

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4977802号  
(P4977802)

(45) 発行日 平成24年7月18日 (2012. 7. 18)

(24) 登録日 平成24年4月20日 (2012. 4. 20)

(51) Int. Cl. F I  
**B 6 5 D 85/10 (2006.01)** B 6 5 D 85/10  
**B 6 5 D 25/20 (2006.01)** B 6 5 D 25/20 Z

請求項の数 13 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2011-513968 (P2011-513968)                  (86) (22) 出願日 平成21年5月19日 (2009. 5. 19)                  (65) 公表番号 特表2011-524315 (P2011-524315A)                  (43) 公表日 平成23年9月1日 (2011. 9. 1)                  (86) 国際出願番号 PCT/EP2009/056085                  (87) 国際公開番号 W02009/153114                  (87) 国際公開日 平成21年12月23日 (2009. 12. 23)                  審査請求日 平成24年2月1日 (2012. 2. 1)                  (31) 優先権主張番号 0811161.9                  (32) 優先日 平成20年6月18日 (2008. 6. 18)                  (33) 優先権主張国 英国 (GB)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 500252844                  ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド                  BRITISH AMERICAN TOBACCO (INVESTMENTS) LIMITED                  イギリス、ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー、ウォーターズトリート1、グローブハウス                  (74) 代理人 100103285                  弁理士 森田 順之</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 喫煙品用パッケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

喫煙品用の変形可能なパッケージであって、このパッケージは外方面と、喫煙品取り出し部分と、パッケージの一面に取り付けられた取り外し自在の接着ラベルを含む締め付け部材とを含み、この締め付け部材は、パッケージを変形した状態に維持するためにパッケージを横断して再度取り付けられるように構成されており、これによりパッケージが開封され、内容物が取り出されると、パッケージの内部寸法を小さくし、締め付け部材が前記喫煙品取り出し部分を覆わないパッケージ。

【請求項 2】

前記締め付け部材がパッケージの前面に取り付けられていることを特徴とする請求項 1 記載のパッケージ。

【請求項 3】

前記締め付け部材がパッケージの 2 つ以上の面によって共有される 1 つ以上の縁部を横断して取り付けられるように構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のパッケージ。

【請求項 4】

前記締め付け部材がパッケージの 1 つ以上の面の中間点の周囲に取り付けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 5】

パッケージが長手方向軸を有し、前記締め付け部材がこの長手方向軸を横断する方向に

10

20

配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 6】

前記ラベルにパッケージに着脱しやすくする非接着性タブが設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 7】

前記喫煙品取り出し部分がパッケージの頂面にあることを特徴とする請求項 1 乃至 6 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 8】

ソフトカップ紙巻きタバコパッケージであることを特徴とする請求項 1 乃至 7 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 9】

前記締め付け部材が幅が減少した形状にパッケージを維持するように作動可能であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 10】

前記締め付け部材が折り曲げられた状態にパッケージの側面を維持するように作動可能であることを特徴とする請求項 1 乃至 9 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 11】

紙巻きタバコを収容することを特徴とする請求項 1 乃至 10 いずれか 1 項記載のパッケージ。

【請求項 12】

喫煙品を収容する変形可能なパッケージの寸法を小さくする方法であって、このパッケージは外方面と、喫煙品取り出し部分と、パッケージの一面に取り付けられた取り外し自在の接着ラベルを含む締め付け部材とを含み、この方法は、パッケージから 1 本以上の喫煙品を取り除いた後、喫煙品取り出し部分を覆わないように、かつ、パッケージを変形した状態に維持するようにラベルをパッケージを横断して再度取り付け、パッケージの内部寸法を小さくすることを含む方法。

【請求項 13】

前記ラベルがパッケージの前面に取り付けられ、前記ラベルの再度の取り付けがラベルをパッケージの 2 つ以上の面によって共有される 1 つ以上の縁部を横断して配置されることを特徴とする請求項 12 記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、紙巻きタバコなどの喫煙品用のパッケージに関する。

【背景技術】

【0002】

いわゆるソフトカップタイプのパックは、当業界ではよく知られており、特定のマーケットでは好評である。通常ソフトカップパックは、ソフトシート材からなる 3 つの個別の層、即ち (i) 喫煙品を収容するために端部で折り曲げられた金属が加工された紙状の内方ラッパーと、(i i) この内方ラッパーを包み、その際に印刷された証印が現われる紙製の外方ラッパーと、(i i i) 汚染物質の侵入に対してパックを密閉し、よって喫煙品の新鮮さおよび水分量を保存するために外方ラッパー上で加熱封止されたセロファン材などの透明なオーバーラッパーとを含む。

【0003】

従来のソフトカップは、端部が開口した外方ラッパーを有し、この外方ラッパーは、オーバーラッパーが取り除かれたら、消費者が露出した内方ラッパーの一部を取り除いて喫煙品に触れることができるようにし、パケットから紙巻きタバコを取り除くための永久的な開口部を提供する。当然のことながら、この開口手段は、特定の消費者の間でよく知られた慣習のようになっており、従ってソフトカップパックが好評を博している重要な要因になっている。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 4 】

一度、ソフトカップパックが開封され、1本以上の紙巻きタバコが取り出されると、パッケージ内にスペースができ、残りの紙巻きタバコがパッケージ内で緩く保持されてしまう。従って残った紙巻きタバコがパッケージから落ちてしまうリスクがある。

## 【 0 0 0 5 】

少なくとも1本の紙巻きタバコがパッケージから引き出された後、開封されたパッケージ内で紙巻きタバコを保持することができる紙巻きタバコ用パッケージを提供することが望まれている。

## 【 0 0 0 6 】

下記特許文献1は、パケットの長手方向側面の2つの縁部を横断して貼り付けられたステッカーを有する紙巻きタバコなどのパッケージについて記載している。ステッカーはこのステッカーを破ること以外によってパケットが開封されるのを防ぐために胴体と蓋の間の接触線に沿って貼り付けられることによってシールの機能を果たす。ステッカーには脆弱線が設けられている。しかしながら、ステッカーのサイズおよびそのパック上の位置(殆ど角にある)によってこのステッカーは、一度開封されたパックを小さくするには適さない。

10

## 【 0 0 0 7 】

下記特許文献2は、側面と頂面の縁部に自己接着開口タブを有し、これが脆弱線を覆うソフトカップパックについて記載している。このパックは、タブを引くことによって開封され、それを戻すことによって一時的に閉じられる。しかしながら、タブが開口部に位置しているので、パックを小さくするには適していない。

20

## 【 0 0 0 8 】

下記特許文献3は、後部に長手方向に延びたタブが設けられたソフトカップ紙巻きタバコパックについて記載しており、このタブにはカップの前部に貼り付けることができる接着ストリップが設けられており、パックを開封したり、再封止したりできるようになっている。さらに紙巻きタバコをより簡単に取り出せるようにサイドタブを開くことができる。しかしながら、このパッケージに設けられている接着ラベルは、パックを小さくするには適していない。

## 【 0 0 0 9 】

下記特許文献4は、後部に2つの長手方向に延びた接着ストリップを有する収入印紙が設けられたソフトカップ紙巻きタバコについて記載しており、これらのストリップは、再封止のためにパックの前部に貼り付けることができる。

30

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 1 0 】

【 特許文献 1 】 英国特許第 2 , 2 6 3 , 2 7 5 号

【 特許文献 2 】 国際公開第 W O 8 9 / 0 6 6 2 9 号

【 特許文献 3 】 米国特許第 5 , 3 0 1 , 8 0 4 号

【 特許文献 4 】 米国特許第 2 , 1 0 9 , 1 0 0 号

## 【 発明の概要 】

40

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 1 1 】

以下に説明される本発明は、上述の問題点を解消することを目的としている。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 1 2 】

本発明では喫煙品用の変形可能なパッケージを提供し、このパッケージは喫煙品取り出し部分と締め付け部材とを含み、この締め付け部材は使用の際パッケージを変形した状態に維持するように機能し、これによりパッケージが開封され、内容物が取り出されるとパッケージの内部寸法が小さくなり、締め付け部材は、喫煙品取り出し部を覆わないことを特徴としている。

50

## 【0013】

本発明のパッケージは、紙巻きタバコが取り出された後パッケージを小さくする手段（特に幅および深さにおいて）を供する。取り出し開口部の大きさも小さくなり、中に含まれる物は取り出し開口部から離れたパッケージの一部に集まって保持され、従って紙巻きタバコがパッケージから落ちなくなる。またパッケージが小さくなることにより消費者が例えばポケットなどにパッケージを収容し、携帯しやすくなる。

## 【0014】

本発明のパッケージは、紙巻きタバコ、シガーおよびシガリ口、ばらのタバコ葉または所謂手巻きタバコなどの喫煙品および経口タバコ品などの無煙タバコを収容するのに適している。便宜上および簡略化のためにこれらをここでは紙巻きタバコとする。

10

## 【0015】

本発明のパッケージは、好適な変形可能な材料、例えば紙、カード、金属被覆紙およびあらゆる好適な材料から形成することができる。パッケージは、通常よくソフトカップ紙巻きタバコパッケージに使用されるような内方の金属被覆紙を囲む紙材から形成されるのが好ましい。このパッケージは、当業者によく知られている方法で形成される。

## 【0016】

本発明のパッケージは、あらゆる好適な形状であってもよく、紙巻きタバコなどの長尺な物品を収容するのに好適な一般的な形状であるのが好ましい。好適な形状は、円筒状および平行六面体、好ましくは直方体などである。パッケージは、当業界で知られているあらゆる形状であってもよく、例えば丸みを帯びたまたは縁取りされた縁部を有してもよい。

20

## 【0017】

本発明のパッケージにはそれに含まれる物品を取り出すことができる取り出し部が設けられている。この取り出し部は、通常パッケージの頂部に設けられ、好適には開口部を作るために消費者によって取り除かれる金属被覆紙の一部を含み、これにより収容されている物品を露出させ、物品をパッケージから取り出すことができる。

## 【0018】

本発明のパッケージには開口部から離れた位置に締め付け部材が設けられている。好ましくはこの締め付け部材は、自己接着ラベルを含む。しかしながら締め付け部材は、これとは別にパッケージに貼り付けられたバンドまたはクリップを含んでもよい。

30

## 【0019】

上記文献に記載されているパッケージの締め付け部材とは対照的に本発明の締め付け部材は、パッケージの開口部から離れた位置に取り付けられているので、これが開口部を覆うことはない。その代わりに締め付け部材は、パッケージを変形された状態に維持することができるようなパッケージの位置でパッケージの外面に取り付けられているので、パッケージの内部寸法（特に幅および/または深さなどの横方向の寸法）をパッケージが開封されると小さくすることができる。パッケージから物品が取り出されると、パッケージはその中でより密に収容された残りの物品の周りに合った形状になり、従ってパッケージが開封されても物品がパッケージから落ちにくくなっている。

## 【0020】

好適にはパッケージが頂部で開封されたとき、締め付け部材が1つの面（例えば前または後ろの面）上または2つの長手方向の面によって共有される1つまたは2つの縁部を横断するパッケージの長手方向側面の所定の位置に貼り付けられる。締め付け部材は、パッケージの開口部を横切る位置に貼り付けてもよい。締め付け部材は、パッケージの1つ以上の長手方向面の中間点の周囲でパッケージに貼り付けられるのが好ましい。

40

## 【0021】

締め付け部材は、パッケージに取り付けられ、そして一時的に（部分的にまたは全体的に）取り外すことができる好適な弾性を有し、さらに物品がパッケージから取り出された後、締め付け部材がさらに変形したパッケージに対応して異なる位置でパッケージに再度取り付けられるようなしなければならない。締め付け部材がラベルを含む場合、このように

50

貼り付けたり、剥がしたりできるようにそのラベルは一面に永久的な粘着剤が設けられているのが好ましい。ラベルにはその表面の一部のみに永久粘着剤が設けられ、ラベルの一部をパッケージに永久的に接着し、ラベルの一部のみが必要に応じて剥がしたり、再度貼り付けたりできるように永久粘着剤を塗布してもよい。

【0022】

好ましい締め付け部材にはパッケージへの貼り付けおよびパッケージから剥離しやすくするための手段が設けられている。締め付け部材が自己接着ラベルを含む場合、通常該手段は、ラベルの一端に非接着性タブを含む。消費者は、必要に応じてラベルをパッケージから剥がしたり、パッケージに再度貼り付けたりするためにラベルの非接着タブを掴む。

【0023】

本発明の締め付け部材は、パッケージを構成するあらゆる材料の層に貼り付けてもよい。好ましくは締め付け部材は、パッケージの紙の外方ラッパー層の外面に貼り付けられる。

【0024】

本発明のパッケージは、2つ以上の締め付け部材を含んでもよい。好適にはパッケージは、2つの締め付け部材を含み、各締め付け部材がパッケージの対向する側部に取り付けられ、パッケージが両側から小さくなり、残りの紙巻きタバコがパックの中央部分（印紙の下）のみに保持されるようにしてもよい。これとは別に1つの締め付け部材をパックの両側を折り曲げ/縮小構造に保持するのに使用できるような十分な長さに構成してもよい。

【0025】

締め付け部材は、その面に印刷された証印を含むのが望ましい。この印刷された証印または他の図形をその下にあるパッケージ上のものと同じにしてもよく、健康への害を示す警告情報などの法律で定められた必要事項を含んでもよい。締め付け部材は、透明または少なくとも部分的に透明にしてその下のパッケージが締め付け部材を介して見えるようにするのが好適である。もし締め付け部材がブランド名または健康への害を示す警告などのパッケージ上の印刷された証印に亘って使用される場合、このことは特に重要である。

【0026】

本発明のいくつかの態様を添付の図面を参照し、あくまで例示を目的として以下に説明する。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明のパッケージを例示する図。

【図2】パッケージの幅を狭くするためにパッケージの折り曲げられた部分に亘って貼られたラベルを有する使用時の本発明のパッケージを例示する図。

【発明を実施するための形態】

【0028】

図1は本発明の好ましい態様によるソフトカップ紙巻きタバコパッケージ1を示している。このパッケージは、頂部に内方ラッパーの一部によって覆われた紙巻きタバコ取り出し部を有する。始めはパッケージは、閉じており、パッケージの頂面を横断する納税印紙4を含む。

【0029】

さらにパッケージには自己接着性ラベルからなる締め付け部材5が設けられている。ラベル5は、パッケージの前面に長手方向の中間点の周囲で貼り付けられている。ラベル5は、非接着性のタブ6を有し、これにより簡単に手でラベルをパッケージに貼り付けたり、外したりすることができる。

【0030】

図2は使用時の本発明のパッケージを例示しており、ここでは既に数本の紙巻きタバコがパッケージから取り出された状態を示している。パッケージの頂部の取り出し部分における金属被覆紙からなる内方ラッパー3の部分が、パッケージ1に収容されている紙巻き

10

20

30

40

50

タバコ7を露出させるために取り除かれている。パッケージの側面8は、パッケージが狭くなるように内方に折り曲げられている。元の開封されていない状態と比べてサイズが小さくなった折り曲げられた状態にパッケージをラベル5が維持し、パッケージが残りの紙巻きタバコ7をより密に保持して、これらの紙巻きタバコがパッケージから落ちるのを防ぐことができるようにラベル5は少なくとも部分的にパッケージの前面から取り外され、また貼り付けられている。

【0031】

当業者であれば上述の態様に加え得る種々の変形について認識している。従って本発明の範囲は、添付の特許請求の範囲およびそれらの同等物によって定義される。

【図1】

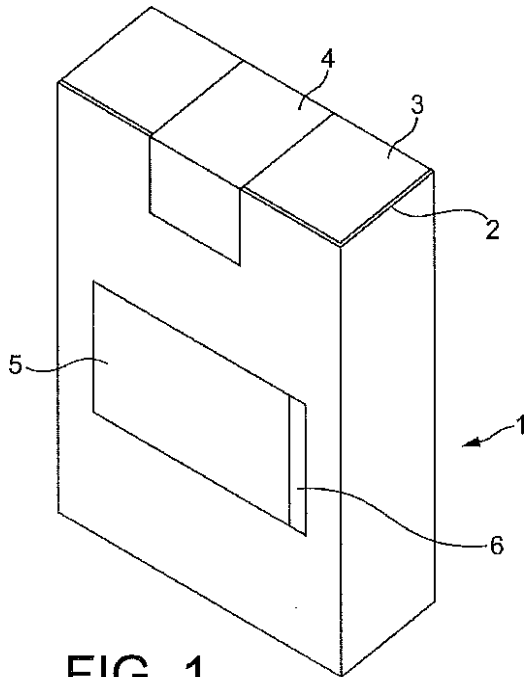


FIG. 1

【図2】

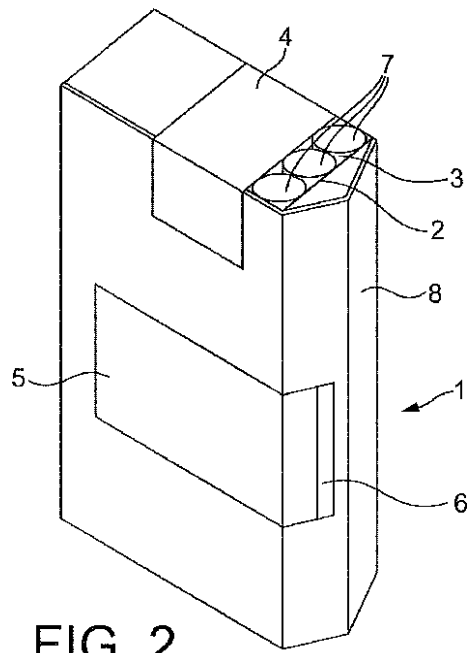


FIG. 2

## フロントページの続き

- (72)発明者 ステファンソン、ダリル  
イギリス、ロンドン ダブリューシー２アール ３エルエー、ウォーターストリート １、グロー  
ブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内
- (72)発明者 ギブソン、ポール  
イギリス、ロンドン ダブリューシー２アール ３エルエー、ウォーターストリート １、グロー  
ブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内
- (72)発明者 ソールズベリー、テレサ  
イギリス、ロンドン ダブリューシー２アール ３エルエー、ウォーターストリート １、グロー  
ブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内

審査官 種子島 貴裕

- (56)参考文献 米国特許第 2 1 0 6 4 9 9 ( U S , A )  
ベルギー国特許発明第 4 1 3 8 0 2 ( B E , A )  
米国特許第 5 3 0 1 8 0 4 ( U S , A )  
仏国特許発明第 2 8 7 3 2 3 4 ( F R , A )  
実開昭 4 7 - 0 0 3 3 2 0 ( J P , U )  
特開平 0 8 - 2 0 7 9 5 8 ( J P , A )  
国際公開第 2 0 0 7 / 0 2 9 4 7 1 ( W O , A 1 )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

B65D 85/10

B65D 25/20